

「管理組合の自立のために」 ～問題解決成功事例を説明～ 及び管理組合相互の情報交流会

開催日：令和8年11月29日(日) 主催：(一社)大阪府マンション管理士会
高槻支部

場 所：クロスパル高槻
201 会議室
大阪府高槻市紺屋町 1-2

後援：高槻市

参加費無料・資料代 500 円 (定員 40 名 先着順)

第1部 13:30～ 14:30 「管理組合の自立のために」 (講師：マンション管理士 田中 建治)

現在、マンションでは高経年化を迎え、①区分所有者の高齢化等による理事長のなり手不足
②社会情勢の変化による管理費等の滞納の増加、③物価上昇による修繕積立金不足など、管理
組合の運営がますます重要になってきております。また、管理会社による理事会なしの外部管
理者方式が多くなってきており、これからは管理組合の自立がますます必要になってきます。

第2部 14:40～ 15:30 「管理組合相互の情報交流」 (総合司会：マンション管理士 高槻支部所属 山口 俊一)

第1部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困った
こと等の情報交換を致します。



お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@googlegroups.com

前回迄に終了したセミナー 2015年4月からセミナーを開催。第1回～第25回までは割愛第26回
「管理費等の滞納に対する対処等について」第27回「マンション防災対策のポイント」第28回「不
動産業者から見たマンション管理について」第29回「高齢化対策あれこれ」第30回「マンション管理
適正化法に示す重要事項説明等のポイント」第31回「大規模修繕工事における設計コンサル選定の実
務」第32回「理事会運営のポイント解説」第33回「マンション保険について」第34回「マンション
管理についての重要判例・裁判例の解説」第35回「マンション管理の現状と新しい管理方式」第36回
「管理不全マンションからの脱却のPOINT」第37回「第三者管理方式を考える」第38回「機械式駐車
場の維持管理の問題点について」第39回「管理組合を取り巻く環境と大規模修繕工事に向けた留
意点について」第40回「管理会社による外部管理者方式の問題点」第41回「4月1日法改正施行！マ
ンション管理規約が無効になる」(終了したセミナーについての質問も無料相談会でお受けしていま
す。)

「管理組合の自立のために」

参加申込み方法

参加費：無料・資料代：500 円

定員：40名（先着順）

申込締切：令和8年11月28日（土）

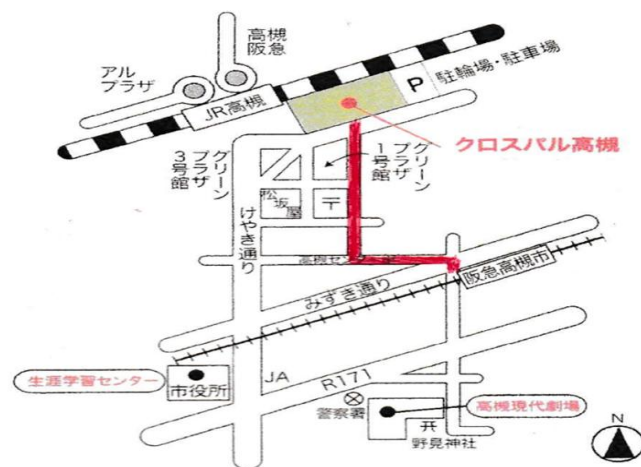
※ 電話、FAX、E-mail にて下記
（一社）大阪府マンション管理士会
高槻支部までお申込みください

TEL: 080-3784-9386

FAX: 072-687-1136

E-mail: takatsuki-s@googlegroups.com

過去のセミナー状況は「高槻・島本マンション管理ネットワーク」のブログをご覧ください。



JR 京都線「高槻駅」から徒歩4分

阪急梅田から特急で20分 阪急河原町から特急で約20分

阪急京都線「高槻市駅」から徒歩12分

JR大阪から新快速で15分 JR京都から新快速で約15分

第42回（一社）大阪府マンション管理士会高槻支部 マンション管理セミナーFAX 申込み用紙

FAX: 072-687-1136

※ FAX、E-mail で申込まれる場合は下記を明記してください。

住 所	〒		
氏 名			
申込者が複数の場合 領収書発行の為全員の フルネームをお願いします			
電話番号	(予約の変更等に使用)		
F A X			
E-mail			
マンション名			
所 属	☐ 区分所有者 ☐ 管理組合役員 ☐ 専門委員 ☐ その他		
情報交流会の 希望内容			

※ご記入頂きました個人情報当セミナーに関するご連絡のために利用し目的外の利用は致しません。

※体調が悪い時は参加をご遠慮ください。